

## 生徒指導主事

- ・いじめの問題について校内研修や職員会議で積極的に取り上げ、教職員間の共通理解を図る。

## 学級担任

- ・日常的にいじめ問題について触れ、「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気や学級全体に醸成する。
- ・はやしたてたり、見て見ぬふりをしたりする行為もいじめを肯定していることと理解させ、いじめの傍観者からいじめを抑止する仲裁者への転換を促す。
- ・一人一人を大切にしたい分かりやすい授業を進める。
- ・教職員の不適切な認識や言動が、児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方には細心の注意を払う。

## 養護教諭

- ・学校保健委員会等の学校教育活動の様々な場面で命の大切さを取り上げる。

## 各担当

- ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、読書活動・体験活動などの推進等に計画的に取り組む。
- ・いじめの問題に児童自ら主体的に参加する取り組みを推進する。（ひびきあい集会）

## 3 いじめの早期発見・早期対応

### (1) アンケート調査等の実施を含めた的確な情報収集、校内連携体制の充実

- ・いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、日常的な声かけ、定期的なアンケート（記名式・無記名式）の実施等、多様な方法で児童のわずかな変化の把握に努めるとともに、変化を多面的に分析し、対応に生かす。
- ・年間3回の県いじめ調査等を全教職員の共通理解の上で実施し、「いじめ未然防止・対策委員会」（「4 いじめ未然防止・対策委員会の設置」参照）で状況等を確認し、対策を検討する。
- ・学級担任や教科担任、養護教諭等全教職員が、些細なサインも見逃さない、きめ細かい情報交換を日常的に行い、いじめの認知に関する意識を高めるとともに、スクールカウンセラー等の役割を明確にし、協力体制を整える。

#### 【学校でのいじめのサインの例】

- |                 |                    |                 |
|-----------------|--------------------|-----------------|
| ◇遅刻・早退の増加       | ◇急な体調不良            | ◇学用品、教科書、体操服の紛失 |
| ◇学用品等への落書き      | ◇保健室への来室増加         | ◇行間や休み時間の単独行動   |
| ◇発言や言動に対する皮肉や失笑 | ◇特定児童の発言へのどよめきや目配せ |                 |
| ◇特定児童からの逃避      | ◇特定児童の持ち物からの逃避     | 等               |

### (2) 教育相談の充実

- ・教職員は、受容的かつ共感的な態度で傾聴・受容する姿勢で大切に教育相談を進める。特に、問題が起きていない時こそ信頼関係が築けるよう、日頃から児童理解に努める。
- ・問題発生時においては、「大丈夫だろう」と安易に考えず、問題が深刻になる前に早期に対応できるように、危機意識をもって児童の相談に当たる。
- ・児童の変化に組織的に対応できるようにするため、生徒指導主事や教育相談主任を中心に、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等、校内の全教職員がそれぞれの役割を相互理解し